

# 農地転用等の通知書

このたび下記の土地につき農地法第 条第 項第 号の規定に

よる { 許可の申請  
届出 } に当たり、地区除外処理規程第2条の規定に基づき、

あらかじめ通知します。

なお、同規程第3条の申し入れ事項については、これを遵守し、第6条の

決済金については所定の方法により、これを納付します。

令和 年 月 日

転用  
組合員 住所

氏名 ㊟

転用  
関係者 住所

氏名 ㊟

相楽郡川西土地改良区理事長 殿

1. 土地の所在地 郡 町 大字  
市 村

字名	地番	地目	用途	地積	転用地積	転用目的	転用予定日	備考
				m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>			

2. 位置図（字切図、付近の見取図、雨水、下水等の排水計画図も添付のこと）  
登記簿謄本の写しを添付してください。

3. 農業委員会（京都府知事）に { 転用許可申請書  
転用届出書 } を提出しようとする日

令和 年 月 日

上記確認済

地区水利組合長 氏名 ㊟

川西土地改良区理事 氏名 ㊟

（注）転用に係る土地が小作地である場合は、当該土地の所有者も転用関係者として連署すること。